

川越市 スポ協だより 第30号

令和2年度定時代議員会議案

書面議決として可決される

今年の定時代議員会につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から書面議決として行いました。

議案としては、第一号議案が令和元年度事業報告、第二号議案が令和元年度決算報告、第三号議案が役員改選（案）でした。また、今年度の事業につきましては、第四号議案で令和元年度事業計画（案）、第五号議案で令和2年度予算（案）について書面議決を行いました。

更には、川越市体育協会から川越市スポーツ協会に名称を変更することに伴い、第六号議案では会則等の変更（案）についても書面議決を行いました。

結果として、全ての議案について、過半数以上の賛成をも

つて可決されました。

また今年度は、役員改選もあり、会長には、河野哲夫氏の再任で決定し、副会長には、大塚賢一氏（体操連盟・再任）、牛久保努氏（スキー連盟・再任）、田中幸子氏（女性スポーツ団体連絡協議会・再任）の三人が就任しました。理事長を含め、他の役員につきましては下記の表のとおりとなりました。このことも併せてご報告させていただきます。

理事会報告

■第一回理事会（六月十七日）
市役所において、第一回理事会が開催されました。

《報告事項》

- 一 事務局より
 - ① 川越市体育協会定時代議員会書面議決の結果
 - ② 川越市スポーツ協会役員理事名簿

③ 小江戸川越ハーフマラソン2020の開催中止

《協議事項》

- 一 今年度事業について
 - ① 第七十三回川越市民体育祭について
- 五月中旬に各団体の理事宛に市民体育祭開催可否のアンケート調査を依頼しました。

結果として、多くの団体が市民体育祭を中止にしたほうがよいとの意見が多く、競技全体を中止にすることに対しては異論が無い結果となりました。

- ② スポーツ指導者養成講習会・団体運営補助金交付申請書について

スポーツ指導者養成講習会につきまして、六月から開催予定の団体もあることから例年どおり各団体で開催する予定です。

また、団体運営補助金交付申請書につきましては、市民体育祭が中止になることを考慮し、各団体で今年度行う事業の補助として助成します。この補助金は申請のあった団体のみに限られますのでご注意ください。

令和2・3年度 川越市スポーツ協会 役員・理事名簿

役職	氏名	団体名
会長	河野哲夫	
副会長	大塚賢一	
副会長	牛久保努	
副会長	田中幸子	
理事長	坂上宣久	
副理事長	根岸督好	
副理事長	神田賢志	
副理事長	丸井 功	
理事	武藤秀男	
理事	小池理恵	
理事	野口曉則	
常任理事	矢島信宏	
常任理事	山村淳一	
常任理事	瀬戸 周	
常任理事	笹田 裕	
理事	戸田雅裕	
理事	榎本 博	
常任理事	宇津木健	
理事	岩瀬善彦	
理事	佐藤 明	
理事	宮本一彦	
常任理事	保志名勉	
理事	西川 仁	
常任理事	大貫 了	
理事	村上尚美	
理事	春日孝也	
常任理事	内谷雄大	

役職	氏名	団体名
理事	飯野 勝	高等学校体育連盟
理事	矢部範子	レクリエーション協会
理事	塚原 雄	バドミントン連盟
理事	鍛冶秀樹	少林寺拳法協会
常任理事	関口竜太郎	ソフトボール協会
理事	川尻康夫	テニス協会
理事	道本美和子	なぎなた連盟
理事	岩田 剛	ラグビーフットボール協会
理事	石田 稔	ゲートボール連合会
理事	田中 稔	グラウンド・ゴルフ協会
常任理事	荒井陽子	ダンススポーツ連盟
理事	小岩井貞幸	ゴルフ協会
理事	三戸まさみ	エアロビック連盟
監事	中野廣司	ダンススポーツ連盟
監事	松本陽介	スキー連盟
学識経験理事	田中三喜雄	
学識経験理事	荷田 晋	
学識経験理事	庭山芳樹	
学識経験理事	藤下純二	
学識経験理事	斉藤伸之	
学識経験理事	山田 上	
学識経験理事	金澤 勝	
学識経験理事	阿久津廣	
学識経験理事	岩澤嗣夫	

二 令和二年度役員選出について(案)

学識経験理事については、理事会の承認を得て置くことができません。

令和二・三年度は八名の方が学識経験理事として就任されました。名簿は前項の表のとおりとなりました。ことをご報告させていただきます。

三 令和二年度専門委員会について(案)

今年も広報委員会、指導委員会、組織委員会の三委員会を設立します。

広報委員会は、スポ協だより及びスポーツ川越を発行し、今年度のスポーツ協会の活動内容を報告致します。

また、指導委員会では、スポーツ指導者養成講習会(本部事業)の開催やスポーツ講演会の開催を検討し、本市の生涯スポーツ及び競技スポーツの普及に努めます。

そして、組織委員会では、優秀選手表彰に関する審査や規則改正等を含めた組織全般の事務を行い、スポーツ協会の庶務的な役割を担

っていきます。

四 その他

五月二十三日付けで川越市スポーツ協会に名称を変更した関係で、旗を新しく作成したことをこの場でご報告させていただきます。



新型コロナウイルス感染症によるイベント開催中止の誓いについて

今年度は新型コロナウイルス感染症の影響によって、東京オリンピック・パラリンピックの開催が一年延期になりました。

また、四月には政府から緊急事態宣言が発令されたことも影響し、プロ野球を含めた様々なスポーツの開幕が延期になるという事態

に見舞われました。

本市においても四月から予定していた多くのイベントが中止になり、本協会でも六月に予定していた視察研修会や第七十三回市民体育祭総合開会式が中止になりました。

六月に開催した第一回理事会では、今年の市民体育祭の開催可否について議論し、コロナの感染が終息していない状況のなか、皆様の健康及び安心・安全な大会運営を行うことが極めて困難であることから第七十三回市民体育祭の中止も決定しました。

更には、毎年十一月に開催しております生涯スポーツフェスティバルや小江戸川越ハーフマラソンも軒並み中止となり、今年度は、イベントを開催すること自体が難しい状況となっております。

今後引き続き、様々なイベントが中止となることをご迷惑をおかけすることが多々あると思いますが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

新しい生活様式について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐ観点から国内では新しい生活様式の定着が必要になっております。

・人との間隔は、できるだけ二メートル空けること。
・会話をする際は、可能な限り真正面を避けること。
・外出時や屋内で会話をする際には、マスクを着用すること。

・家に帰ったら手や顔を洗い、手洗いは三十秒程度かけて石鹸で丁寧に洗うこと。

これらの記載した内容は、一部分ではありますが、一人一人が新しい生活様式に慣れ、コロナ対策を行うことが自分自身を守り、他人にもウイルスをうつさない取り組みになります。

また夏場には、併せて熱中症にも注意する必要があります。夏場のマスク着用は、心拍数や呼吸数、血中二酸化炭素濃度、体感温度の上昇等、身体に負担がかかることとなります。

高温や多湿といった環境下でのマスク着用は、熱中

症のリスクが高くなる恐れがあるため、屋外で二メートル以上の距離が確保できない場合はマスクを外すことも可能とされており、新しい生活様式では、毎朝等、定時の体温測定や健康チェックが求められてきております。

これらは熱中症予防にも有効であり、更には平熱を知っておくことで、発熱に早く気付くこともできます。また、このことは日頃からご自身の身体を知り、健康管理を充実させる役割も果たします。

本協会では、皆様がいっまでも健康であり続けるために、今後も生涯スポーツの普及や振興に協力し、イベント等が再開できるように準備してまいります。

編集後記

本年度の初期号(三十号)をお届けします。

今年度は年二回(スポーツ川越含む)の発行を予定しております。よりよい広報活動を目指して、役員一同、心を一つにして活動していきたいと思います。

発行 川越市スポーツ協会